

令和3年8月25日

保護者様

京丹後市教育委員会

## 緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について (お願い)

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。日頃は本市教育活動に對しまして、多大なるご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、現在、京丹後市の感染状況は、児童生徒などの感染者数についても増加傾向にあり、大変懸念される状況です。

京丹後市教育委員会では、「学校は学習機会や学力の保障のみならず、全人的な発達成長を保障するという福祉的な役割も担っており、地域社会にとって重要な機関」であるという理由から全市一斉の臨時休校はしない方向で考えています。

しかしながら、現在これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えており、学校における感染症対策については、下記のとおり警戒度を格段に高め対応していく所存です。

新学期を迎えるにあたり、各家庭におきましても、再度下記の点を確認いただき、より一層のご理解とご協力をお願いします。

### 記

1 子どもたちの健やかな学びの保障のため、感染防止対策を一層徹底した上で、学校での教育活動を継続します。

#### **各校園で作成している感染症対策について、警戒度を高め対応します。**

- (1) 感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動は一時的に休止  
(例) ・児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等  
・近距離で一斉に大きな声で話す活動  
・マスクを外して行う、感染リスクの高い活動  
・中学校における部活動は、当面の間(9月12日まで)停止とします。
- (2) 給食等の食事をする場面での感染対策  
(例) ・食事の前後の手洗いの徹底、席の配置の工夫、大声での会話を控える。  
・食事後のマスク着用、十分な換気を行う。
- (3) 児童生徒等の体や心のケア  
(例) ・学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や健康相談の実施  
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による支援  
・相談窓口を適宜周知

**裏面もあります。**

## 2 ご家庭でご協力いただきたい内容について

**緊急事態宣言期間中（9/12まで）は、お子様の下校後、及び土日における不要不急の外出（友だちと集まって遊ぶことなども含め）につきましては自粛をいただき、どうしても外出が必要な際は、マスクの着用など感染防止の徹底に努めていただきますようお願いいたします。**

※基本的な感染対策の徹底はデルタ株についても同様です。

- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底してください。発熱等の症状（発熱・咳・のどの痛み、息苦しさなどの症状）がある場合は、学校を休み、かかりつけ医に相談してください。
- ・同居の家族にも同様の症状が見られる場合は、登校を控えるようにしてください。
- ・登校時の健康観察へのご協力をお願いします。また、同居家族の健康状態で気になることがありましたら学校にお知らせください。ぜひ、検温を習慣化し、体調管理に努めてください。何か症状が出たり、体調の悪さを感じたりした時は必ず検温を行うようにしてください。
- ・自宅内での正しいマスクの着用、こまめな手洗いをを行うようにしてください。
- ・同居者に発熱等の症状がある場合は、自宅内でのマスクの着用、こまめな手洗い、個室や間仕切り等による同居者の療養環境の確保をお願いします。
- ・帰宅時には流水と石鹸での手洗い（アルコール消毒液を用いた手指消毒）を徹底ください。
- ・ご家族での共有スペースを含め、こまめに窓や扉を開けるなど、換気をお願いします。

## 3 その他

- ・PCR検査等結果が判明した場合や本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合には、必ず学校にご報告いただきますようよろしくお願いいたします。
- ・同居者の感染が判明し、濃厚接触が疑われる場合は、保健所の指導をあおぎ、自宅待機等の対応をお願いします。
- ・今後の感染拡大の状況においては、各校における臨時休校・学級閉鎖（学年閉鎖）も考えられます。急なご連絡になる場合もありますので、ご了承ください。
- ・タブレットを活用した健康観察やオンライン授業について学校より連絡があった場合は、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。